

令和7年度 江戸川区立二之江中学校 人権教育 年間指導計画

年間指導計画作成のための留意点

- 教科等の目標や内容を踏まえ、その単元や題材全体に関わる人権教育の視点を明確にした上で、指導計画に位置付ける。
- 普遍的な視点からの取組と個別的な視点からの取組を指導計画に位置付ける。
- 各教科・読書科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動等における内容について、個別的な視点からの取組を中心に関連を明確にする。
- 児童・生徒が主体的に学習活動に参加し、互いに協力し合って学習に取り組めるよう、協力的、参加的、体験的な学習を位置付ける。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学級経営	人権尊重を意識した 学級目標の作成		ルール・マナーの尊重 委員会・係活動への積極的参加			ルール・マナーの尊重 委員会・係活動への積極的参加 後期委員会・係組織決め				新年の抱負、決意 校内環境整備 人権尊重を意識した学年のまとめ		
各教科・ 読書科	国語：適切に表現する能力を育成し、伝え合う力を養う。人権作文		社会：差別の歴史や世界各地の人権問題について正しい知識を身につける			数学：筋道を立てて論理的に物事を考察する能力を高める。		理科：有性生殖の学習を通して生命に対する畏敬の念を養う。		保健体育：能力や身体の違いを理解し、互いの良さに気づき能力を高め合う態度を身につける。		
	技術家庭：生活を工夫し創造する能力と実践的な力を育てる。		社会：公民分野などで人権問題について正しい知識を身につける。			国語：適切に表現する能力を育成し、伝え合う力を高める。	音楽：さまざまな音楽を鑑賞したり表現したりすることで、豊かな情操を養う。	美術：相互の作品を鑑賞し合い、互いの良さに気づき尊重する態度		英語：積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度と実践力を養う。		
特別の教科 道徳	向上心、個性の伸長 「女性」(H31年)	生命の尊さ	家族愛、家庭生活の充実 「犯罪被害やその家族」(R3年)			公正、公平、社会正義 「障害者」	公正、公平、社会正義 「子供」(H31年)	相互理解、寛容	家族愛、家庭生活の充実 「北朝鮮による拉致問題」	遵法精神、公徳心	技公正、公平、社会正義 「HIV感染者・ハンセン病」	社会参画 公共の精神
総合的な学習の時間		インターネット、SNSの使い方：生徒に身近な例を挙げて、生命の尊重、他者への尊重、人権への理解を深める。				ともに生きる社会を作るために：障害についての理解を深め、互いの人権を尊重する態度を育てる。		外国人と共生する社会について考える：生徒に身近な例を挙げて、互いの文化の違いを認め、共に生きていこうとする。		私たちはいかに生きるか：人権侵害等の歴史や現状を理解し、よりよい社会を創ろうとする態度を育てる。		
特別活動	学級活動：自分や学級の目標を考える。	学級活動「いじめや暴力のない学級作り」：いじめや暴力は絶対に許されない人権侵害であることを理解させる。「子供」(H26年)				職場体験学習：勤労の尊さや意義を理解する。	学芸発表会：合唱を通してよりよい人間関係を築こうとする態度を育てる。		学級活動「地域の一員として自分ができること」：近隣の警察署、消防署と連携して、防犯訓練を行うとともに、風評被害は人権侵害につながることを理解させ、正しい情報に基づいて行動しようとする態度を育む。			
その他	三者面談		ふれあい月間				ふれあい月間				ふれあい月間	学校運営連絡協議会

「 」＝個別的な視点からの取組（末尾の「 」内は人権課題）
 ⇔＝関連的な指導
 ≡＝多様性を理解し、尊重し合う態度を育成することを重点とした指導。